

令和2年度 教育執行方針

義務教育9年間を見通した
子どもたちの姿を共有し、
小・中学校の連携を図り地
域とともに育てる



教育委員会教育長 武田 啓嗣

令和2年日高町議会3月
会議の開会にあたりまして、日高町教育委員会所管
行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

令和の時代になり、グローバル化が一層進展しソサエティ5.0（Society 5.0）が訪れようとしています。様々な課題を解決するためには学校・家庭・地域・行政が一体となって取組を進め必要があります。

ふるさと日高町への愛着を持ち、「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまちづくり」、「豊かな心を育む教育、文化のまちづくり」の取組みが充実するよう教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の基本方針と主な施策を申し上げます。

◎学校経営・教育課程の充実

学校経営の充実のためには、育成を目指す資質・能力を明確にし、校長の強いリーダーシップの下、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性の涵養」をバランス良く実現することが必要であります。

そのため、「学力向上推進3か年計画」に基づき、「教科の見方・考え方」を把握し、組織的に授業改善等を進めることができます。

学習指導の充実のためには、教師力を向上させ、学力調査・学力検査の結果等から児童生徒の実態を適切に把握し、組織的に授業改善等を進めることができます。

◎学習指導

地域と学校が連携・協働するコミュニケーション・スクールで、義務教育9年間を見通した子どもの姿を共有し、小・中学校の連携を図り地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

各種研修会への参加促進や現職研修会を実施します。

組織的な学校経営の改善と、社会に開かれた教育課程の実現に取組んでまいります。

そのため、カリキュラム・マネジメントに基づく員を配置し、日常生活で英語でコミュニケーションができる力の育成、ICT

ます。

の計画的な整備や活用、小

学校におけるプログラミング教育の実施に関する指導・助言の充実を図つてまいります。

◎生徒指導

生徒指導充実のためには、児童生徒の理解を基盤としたよりよい人間関係を形成し、自己実現を図つていくための自己指導力を育んでいくことが必要であります。

そのために、いじめ問題については、「日高町いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めてまいります。また、不登校につきましては、相談体制を整備し、学校や家庭を支援してまいります。

◎心の教育

豊かな心や感性を育む教育の充実のためには、道徳教育推進教師を中心に道徳の授業を「考え、論議する

「道徳」への転換をするなどの取組が必要であります。

そのために、各学校の実態に応じた指導内容の重点化を図つた全体計画に基づく取組と、校内研修充実のために指導・助言を行つてまいります。

◎健康安全教育

健康安全教育の充実のためには、児童生徒が自ら進んで運動に親しみ、生涯にわたって健康で安全な生活を送るための資質・能力の育成が必要であります。

そのため、各学校の、「1校1実践」の体力づくりを支援するとともに、体育・保健体育の授業改善、発達段階に応じた教育の取組に適切な指導・助言を行つてまいります。

◎心の教育

また、フツ化物洗口事業を継続するとともに、安心・安全な学校給食の供給に努めるとともに、学校給食の無償化を実施します。

◎特別支援教育

特別支援教育の充実のためには、特別な教育的ニーズを必要とする児童生徒に対し、適切な「個別の指導計画」に基づく個に応じた指導の充実が必要であります。

そのため、特別支援学校の教員派遣や特別支援教育担当教師の研修を促し、専門的な指導力の向上を図るとともに、特別支援教育支援員を配置します。

児童生徒の困難性に応じたきめ細やかな指導のための取組を支援してまいります。

これらの施策を推進するため、働き方改革の取組を推進し教職員が心身共、健康でやりがいをもつて児童生徒と向き合う時間を確保すること、校舎などの施設の長寿命化計画に取り組みます。

◎高校教育

少子化の進行等、学校を取り巻く社会情勢が変化す

る中、町立日高定期制高等学校、道立富川高等学校の両校は、定員割れが続き存続が危惧されるなかで定数を確保に向けた魅力ある教育活動の展開が必要となつてあります。

そのため、町立日高定期制高等学校につきましては、少人数教育のメリットを生かした取組を継続するとともに、教育委員会が行う令和2年度コース・クラス改編の産業学習と連携融合を図り、特色ある高等教育機関として、生徒確保に向けた取組を進めてまいります。

また、各種事業をより効果的にするため、専門的・技術的な助言や指導を行う社会教育主事や社会教育担当職員等の資質向上を図ることも、住民の自主的な学びや社会参加活動を支援し、地域人材の発掘や育成、地域へと還元される仕組みや環境づくりに努めてまいります。

◎社会教育

生涯学習の推進につきましては、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズに応えるため、学習機会の提供に努めます。

また、近隣町や小・中学校との連携・交流を深めるためのネットワーク化を図り、高等学校教育の充実を推進してまいります。

幼稚期につきましては、子どもの豊かな感性や情操を育むため、親子の体験活動や運動機会を提供するほ

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。